

議員提出議案第5号

議員定数に関する特別委員会の設置について

このことについて、生駒市議会会議規則第13条の規定により、上記の議案を提出する。

令和3年12月 日

提出者 成田智樹

提出者 恵比須幹夫

賛成者 山下一哉

議員定数に関する特別委員会の設置について

本市議会に次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条及び生駒市議会委員会条例（昭和46年11月生駒市条例第31号）第5条の規定に基づき特別委員会を設置する。

委員会名	定数	事件名	審査期限
議員定数に関する特別委員会	23人	議員定数について	審査終了まで